

# くすの木

令和2年度

美浜町立和田小学校 学校だより

令和2年6月5日

NO.7

待ち望んだ日が、ついにやってきました。6月1日(月)から学校が再開されました。この日が、本当の意味での始業式であったと言ってもよいでしょう。

2日(火)からは給食が始まり、午後の授業も行うことができました。学校に子ども達が戻ってきてくれたことを、教職員一同、心から喜んでおります。

気持ちを緩めず、感染防止に十分留意して、学習を進めていきたいと考えます。

学校長



※この賑やかな運動場を待っていました。距離を保って楽しく遊んでほしいものです。

## 行事予定変更のお知らせ

町の広報紙「広報みはま6月号」に、本校の6月行事予定として、「17日(水)4年うめの学習」「26日(金)プール開き」と載っています。広報紙の原稿〆切時にはその予定だったのですが、その後変更されましたので、お知らせいたします。

4年うめの学習は感染防止のため中止となりました。プール開きは7月13日(月)に変更されました。

ほかにも、5年生の臨海学校は9月ごろに延期することを検討中です。

また、秋に予定されていた町内陸上競技記録会と校内音楽会は中止となりました。楽しみにして下さっていた多くの方々、本当に申し訳ございません。

以上、ご迷惑をおかけしますが、どうぞご理解いただけますよう、お願い申し上げます。

## 感染予防のディスタンス

2時間目が終わると、15分間の休憩があります。この時間、多くの子ども達は外に出て元気に遊びます。

遊んだ後に手を洗うことは、これまでも指導してきました。しかし、学校再開にあたって、これまで以上に子ども達のフィジカル・ディスタンスを確保する工夫が求められるようになりました。

そこで、手洗い場には立ち位置を示すテープを貼りました。水道の一つ一つに合わせて色を変え、それぞれの進路を示しています。

今はまだ職員の誘導が必要ですが、慣れれば子ども達は自分でテープの位置に立ち、距離を保って手を洗うことができるようになるでしょう。

学校での手指衛生の基本は、石けんでの手洗いです。ご家庭でもいっしょに洗うなどして、洗い方の指導をしていたければ幸いです。



## 学校のコロナ対応が少し変わりました

5月22日に文部科学省から出された「学校の新しい生活様式」を受けて、これまでの対応と変わった点がありますので、お知らせいたします。

「学校の新しい生活様式」には、次のような記述があります。

「発熱等の風邪の症状がある場合には、児童生徒等も教職員も、自宅で休養することを徹底します(レベル3及びレベル2の地域では、同居の家族に風邪症状が見られる場合も同様とします)。」

和歌山県はレベル1ですので、同居のご家族に風邪症状があっても、児童本人に症状がなければ登校が可能です。同様に、きょうだいで登校していて、一人が風邪症状のため早退したとしても、本人に症状がなければ一緒に帰る必要はありません。以上が、これまでとは変わった点です。

本校では、学校医の先生にご指導を仰ぎ、自宅で休養していただいたり迎えに来ていただいたりする基準を作成しました。以下にお示しします。

- 1 37.5℃以上の発熱がある。
- 2 体温は37.5℃未満であるが、悪寒やのどの痛み、倦怠感等、風邪の症状がある。

1または2に該当する場合、自宅で休養していただいたり、登校後であれば迎えに来ていただいたりすることになります。ただし、自宅での休養は「出席停止」と扱います。欠席日数にはカウントされません。

ご家庭におかれましては、お子様の体調管理に十分ご留意いただくとともに、上記1または2の状態であれば、必ず学校にご連絡をくださいますよう、お願い申し上げます。